

## タイルの施工方法

### セメントモルタルによる壁タイルの張り方

○：適用可 △：事前に作業性を試験施工で確認する ー：適用外

適用部位	下地	タイルの区分 ※1	タイルの形状 および大きさ	タイルの張り方					
				密着張り	改良圧着張り	改良積上げ張り	モザイクタイル張り	マスク張り	
外装	コンクリート下地	外装壁タイル	小口平、二丁掛、100角	○	○	ー	ー	ー	
		外装壁モザイクタイル	50二丁以下	ー	ー	ー	○	ー	
	モルタル下地	外装壁タイル	小口平、二丁掛、100角 三丁掛、四丁掛	○ ー	○ △	○	ー	ー	
		外装壁モザイクタイル	50二丁以下	ー	ー	ー	○	○	
	押出成型セメント板	外装壁タイル	小口平、二丁掛、100角	○ ※2 ※3	○ ※2 ※3	ー	ー	ー	
		外装壁モザイクタイル	50二丁以下	ー	ー	ー	○ ※2 ※3	ー	
	ALCパネル	外装壁タイル	60×200mm、100角	○ ※3	ー	ー	ー	ー	
		外装壁モザイクタイル	50二丁以下	ー	ー	ー	○ ※3	ー	
	内装	コンクリート下地	外装壁タイル	100角以下	○	○	ー	ー	ー
			外装壁モザイクタイル	50二丁以下	ー	ー	ー	○	ー
モルタル下地		外装壁タイル	小口平、二丁掛、100角 200角以下	○ ー	○ ー	○	ー	ー	
		外装壁モザイクタイル	三丁掛、四丁掛	ー	△	○	ー	ー	
		外装壁モザイクタイル	50二丁以下	ー	ー	ー	○	○	

※1：JIS A 5209-2010（陶磁器質タイル）のタイル区分による

※2：押出成型セメント板は、リブ付き専用パネルを使用する

※3：下地パネルの規格幅内でタイルが割付けられていることを原則とする

### 有機系接着剤による壁タイルの張り方

○：適用可 ー：適用外

タイルの張り方	適用部位		適用タイル		適用下地				
	外装	内装	タイルの区分 ※7	タイルの形状および大きさ ※7	モルタル	コンクリート	押出成型セメント板	ALCパネル	ボード類
外装接着剤張り	○	○	外装壁タイル	300角以下	○	○ ※2	○ ※3	○ ※3 ※4 ※5	○ ※6
			外装壁モザイクタイル	50二丁以下	○	○ ※2	○ ※3	○ ※3 ※5	○ ※6
	ー	○	内装壁タイル	300角以下	○	ー	○ ※3	○ ※3 ※4 ※5	○
			内装壁モザイクタイル	50二丁以下	○	ー	○ ※3	○ ※3 ※5	○
内装接着剤張り	ー	○	内装壁タイル	300角以下	○	ー	○ ※3	○ ※3	○
			内装壁モザイクタイル	50二丁以下	○	ー	○ ※3	○ ※3	○

※1：JIS A 5209-2010（陶磁器質タイル）のタイル区分による

※2：所定の躯体精度が確保されていることを原則とする

※3：下地製品の規格幅内でタイルが割付けられていることを原則とする

※4：タイルは 60×200mm 以下の大きさとする

※5：下地製品の表面にポリマーセメントモルタルによる下塗りを行う

※6：内壁のみとする

※7：JIS A 5209-2010 の裏張りユニットのうち網状材料によってタイル裏面を連結したものを除く